

随意契約理由書

(別紙)

件名	西部市場 制御機器保守点検業務
契約の相手方	三王機工株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>卸売市場での業務は、常に円滑な流通が求められている。 当該制御機器は、食肉センター機能の中において重要な機器であって、動作の支障をきたすと市場全体の業務に大きな影響を与えることになる。 制御機器システムは構成が複雑で、設置業者である当社は迅速な機器の破損や不調箇所の調査、その原因究明それらを踏まえた対策の立案、施行、部品調達ができる。 また当初から制御機器の保守管理を行っており、設備の状態を把握し迅速な対応ができる。 したがって、本業務の施行に必要な不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは、設置会社である上記業者以外にはない。</p>	
担当部署 (問合せ先)	経済観光局 中央卸売市場運営本部 西部市場 業務係 (電話番号 078-671-1593)